

新川公園の遊具が新しくなりました!



新しい遊具は、高さ約4mのチューブスライダーが特徴で、幌別西小学校の児童からのアンケートをもとに作製し、4月下旬から使用できます。また、トイレも建て替え、車いす利用者や高齢者の方も利用しやすくなりました。新しくなった新川公園に、ぜひ遊びに来てください。

▶問い合わせ 土木・公園グループ (☎054115)

確定申告書の内容が間違っていたとき

税額を多く申告していたときは『更正の請求書』を提出して正しい税額への訂正を求めることができます。

税額を少なく申告したときは『修正申告書』を提出して正しい税額に修正してください。

また、確定申告書の提出を忘れていたときは、速やかに提出してください。

問い合わせ 室蘭税務署

(☎024151)

遺跡の保護にご協力ください

地域の歴史や文化を知る上で大切な遺跡は、文化財保護法により保護されているため、勝手に掘り返したり、その上に建物

を建てることはできません。市内には33カ所の遺跡があり、遺跡やその周辺で土木工事、住宅建設をする場合は、事前協議が必要です。

工事予定地が、遺跡やその周辺かどうかは、社会教育グループまで問い合わせください。

問い合わせ 社会教育G

(☎081129)

国民年金の『学生納付特例制度』

20歳になると、国民年金に加入し保険料を納めなければなりません。

学生には、本人の前年の所得が一定以下の場合、申請により在学中の保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』がある。

届け出をせず未納のままにしていると、事故や病気で重い障がいが残っても障害基礎年金が受けられない場合があります。保険料の納付が困難な場合は、必ず申請をしてください。

対象 大学（大学院、短期大学を含む）や高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校に在学する方

※対象とならない学校もあります。

持ち物 年金手帳、印鑑、学生証または在学証明書

◎平成27年度に学生納付特例を承認された方で平成28年度も同じ学校に在学する方

4月上旬に日本年金機構より郵送される『学生納付特例申請書（はがき）』に必要事項を記入し、返送することで学生納付特例の申請ができます。

◎保険料の追納をお勧めします

承認期間は将来受け取る年金の受給資格期間には含まれますが、年金額には反映されませんが、承認された期間の保険料は、10年以内であればさかのぼって納めることができます。

問い合わせ 年金・長寿医療G (☎052137)

おすすめメニュー

- ▶市民とともに策定した『登別市総合計画第3期基本計画』
- ▶住み続けたい、住んでみたいと思える魅力あるまちへ『地方創生への取り組み』
- ▶みんなで楽しく『かるやか体操』
- ▶正しく理解を『マイナンバー制度』
- ▶あなたのお金が狙われています！『消費者トラブルを防ぐために』
- ▶あなたもわたしも自分らしく『男女共同参画』
- ▶備えは大丈夫ですか？『防災』
- ▶まちを元気に『登別市の企業・創業支援』
- ▶観光資源を体験しよう『みんなで育てるのぼりべつ観光』
- ▶『のぼりべつのエソシカを知ろう』
- ▶環境を考える『ごみの正しい分別方法』
- ▶未来へつなぐ『登別市水道事業ビジョン』
- ▶学芸員による『縄文出前講座』
- ▶くずし字を読む『古文書解読のススメ』
- ▶図書館司書の『暮らしに役立つ図書館の活用術』

市職員出前フリーマーケット

皆さんが知りたいテーマを、市職員がわかりやすく説明しますので、ぜひご利用ください。

申し込み 企画調整G (☎056586)

フリーマーケット&A

申し込み方法

Q どのようなテーマがよいか迷っています。

A 希望する実施日・場所・テーマ・人数を、電話などにより企画調整Gにお知らせください。

Q 『おすすめメニュー』を参考に、自由にテーマを選んでください。

A 『おすすめメニュー』を参考に、自由にテーマを選んでください。実施日は原則、希望日に実施しますが、都合により、実施できない場合があります。

Q 申し込み期間や利用回数について教えてください。

A 申し込み期間や利用回数は設定していません。随時、何度でも受け付けています。

Q 申し込み期間や利用回数は設定していません。随時、何度でも受け付けています。

▼人数 5人〜20人程度